

回答書

件名		室戸高等学校外44校で使用する電気(教電 第8号)
<b>1【入札対象施設一覧について】</b>		
1	質問	<p>契約対象施設について 「入札施設一覧 対象施設一覧(まとめて入札する県立学校)」に記載されている施設一覧と、「仕様書」に記載されている施設に齟齬が御座います。どちらが正しい契約対象施設でしょうか。また、「入札施設一覧 対象施設一覧(まとめて入札する県立学校)」を正とする場合、「仕様書」に記載のない「高知国際高等学校」及び「日高特別支援学校」の仕様書の提示をお願い致します。「仕様書」を正とする場合は、「入札施設一覧 対象施設一覧(まとめて入札する県立学校)」の修正をお願い致します。</p> <p>■「入札施設一覧 対象施設一覧(まとめて入札する県立学校)」に記載はあるが、「仕様書」に記載のない施設 ・高知国際高等学校 ・日高特別支援学校</p> <p>■「仕様書」に記載はあるが、「入札施設一覧 対象施設一覧(まとめて入札する県立学校)」に記載のない施設 ・高知追手前高等学校 ・中村高等学校</p>
	回答	「入札対象施設一覧」に誤りがあり仕様書のとおり修正のうえ、ホームページの添付ファイルを差し替えています。
<b>2【仕様書について】</b>		
2	質問	仕様書2(8)ア、イ「安定した電気の供給が可能であること」、「障害等が発生した場合には迅速に対処できる体制を有すること」と記載がありますが、事故等により電気の供給が停止した場合は、小売り電気事業者ではなく、実際に送配電業務を担う四国電力送配電株式会社、必要により関係機関と連携の上、早期復旧に努めることとなります。また停電など緊急なご用件については、弊社ではなく、四国電力送配電株式会社へご連絡をいただきます。こちらにつきましては全日24時間お問合せ可能です。仕様書2(8)ア、イについては、上記のとおりに対応をご了解いただけますでしょうか。
	回答	差し支えありません。
3	質問	仕様書2(8)オに「3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計～県に提出すること。」とありますが、弊社では請求明細や使用電力量等のデータ提供は、web上で閲覧並びにダウンロードができる無料サービスがございますので、こちらのサービスをお客様にてご利用いただくことでよろしいでしょうか。
	回答	仕様書2(8)オについて、昼間(8時～22時)・夜間の使用電力量については弊社での集計は対応できかねます。WEB上のマイページに毎月の30分値データが掲載されますので、ダウンロードいただきお客様ご自身で集計いただくことは可能でしょうか。
<b>3【データの提供について】</b>		
4	質問	各学校ごとの予定使用電力量の表を電子データ(エクセル)でいただく事は可能ですか。
	回答	可能です。別添エクセルファイル「室戸高等学校外44校で使用する電気」のとおりです。
5	質問	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データをエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。
	回答	30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。 当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値のデータを提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後のご対応となります。
6	質問	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。
	回答	データの提供はいたしかねますが、同意書への押印・提出は対応いたします。
6	質問	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。
	回答	対応いたします。

4 【施設の移転・設備工事について】		
7	質問	施設において建築・増築にかかる移転はありますか。
		供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますか。
7	質問	契約開始後に発生しました工事業業及び工事申込にしましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。
		契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。また、契約期間後に実施予定の工事であっても、契約期間中に小売電気事業者との手続きが必要と思われるものがありましたら、併せて教えてください。
	回答	現時点では、施設の移設や移転、閉鎖等電力の契約に影響するような工事の予定はないと考えています。万が一、工事が決まりましたらできる限り速やかにご連絡いたします。
8	質問	契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。
	回答	差し支えありません。
9	質問	仕様書2(8)アにおいて、「当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること」と記載がございますが、お客様の都合による改造等にかかる経費につきましては、弊社負担することが出来ませんがご了承いただけますでしょうか。
	回答	契約書(案)(疑義の決定等)第21条により協議します。
5 【自家発補給電力の契約について】		
10	質問	自家発補給電力の契約はありますか。ある場合、弊社都合となりますが、弊社が使用しているCISには自家発補給契約の項目がなく自家発補給契約で契約がおこなえません。自家発補給契約を解約し全量で契約することは可能であれば入札参加ができるのですが、必ずしも自家発補給契約としてではないと入札参加できないでしょうか。
	回答	自家発補給電力の契約をしている施設はありません。
6 【自動検針装置の設置について】		
11	質問	各施設に自動検針装置の設置有りでお間違いないですか。また各施設に自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。
		初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設がありますか。また、自動検針装置(スマートメーター)の設置の有無を教えてください。
11	質問	自動検針装置はついてますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。
		初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設は <b>ありません</b> 。 自動検針装置の設置の有無については、各施設の仕様書2(4)に記載のとおりです。 また、自家発補給電力の契約をしている施設はありません。
7 【計量日について】		
12	質問	各施設の現在の電力供給会社 及び 現在の計量日を教えてください。
		現供給の計量日が1日以外の場合、弊社に切り替わった際は「1日」に変更となりますが、ご容赦いただけますか。
		計量日はご使用期間末日の翌日0:00となりますのでご了承いただけますか。(例:使用期間が3/1~3/31の場合、計量日は4/1 0:00)
		送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。
	計量日が1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	
回答	各施設の現供給者は、中部電力ミライズ(株)です。ホームページに掲載している昨年度の開札結果「電気の調達(高圧受電)に係る一般競争入札の結果について」(2024年10月11日公開)をご確認ください。なお、昨年度入札に参加していない施設(高知追手前高等学校、中村高等学校)の現供給者は四国電力(株)です。 計量日については、契約書(案)(計量)第11条に記載のとおりです。	

## 8 【燃料費調整額について】

13	質問	<p>【燃料費(等)調整単価について】 契約期間中は、みなし小売電気事業者(四国電力株式会社様)の供給開始時の約款に基づく単価を適用させていただきますが、問題ございませんでしょうか。</p> <p>燃料費調整額について ・請求金額算定に伴う、燃料調整費については、全45施設、2025年度 四国電力高圧用に適用される値を採用との認識でお間違いないでしょうか。(参照:2025年6月分 -6.34円、同7月分 -6.75円) ご参照 四国電力 燃料費調整制度・単価表について: <a href="https://www.yonden.co.jp/customer/price/fuel_adjustments.html">https://www.yonden.co.jp/customer/price/fuel_adjustments.html</a></p>	
	回答	差し支えありません。	
14	質問	<p>【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>燃料調整費について ・当該地域を所轄するみなし小売電気事業者が、燃料費調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、弊社においても同様に見直しを行う可能性があります。その場合、契約単価(基本料金・従量料金単価)と燃料調整費について、協議に応じて頂けますでしょうか。</p> <p>燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>弊社が契約となった場合、請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費等調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。</p> <p>弊社では、毎月の燃料費等調整額の計算において、旧一般電気事業者が電気需給約款に定める算定諸元(基準燃料価格等の算出係数や算定式)を用いて計算します。これについては、弊社は応札時点において適用されている約款の算定諸元を用いて毎月の燃料費等調整金額を計算いたしますので、算定諸元が変更となった場合においても、応札時点の算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきますが、ご承諾いただけますでしょうか。※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額(〇.〇〇円)を固定するお願いではありません。</p> <p>弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額(電源調達調整単価)を算出することは可能でしょうか。</p> <p>弊社が契約に至った場合、入札時点の燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。 ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能でしょうか。</p> <p>燃料費調整額が発生しない(請求を行わない)料金制度での提案、契約締結は可能ですか。</p> <p>旧一般電気事業者が燃料費調整額の算定諸元を変更した場合においても、弊社では応札時点での算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきますが、よろしいでしょうか。</p> <p>経済産業省 資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による値引きについては、弊社では、燃料費等調整額とは別の個別項目での値引きとなりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>	
		回答	燃料費調整の取扱いについては、契約書(案)(料金の算定)第12条第2項に記載のとおりとします。

## 9 【年間総額内訳書について】

15	質問	<p>【年間総額内訳書について】 ・割引等がない場合は、c欄、f欄は0表記または罫線などご指示はございますでしょうか。 ・年間総額(5)について、年間総額(4)の110分の100に相当する額を記載するにあたり端数処理のご指示はございますでしょうか。(円未満切上げ等) ・基本料金月額と電力量料金月額における各月端数処理のご指示はございますでしょうか。(小数点以下第3位切捨て等)</p> <p>入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。</p> <p>入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。</p> <p>入札内訳書作成に当たり、以下の端数処理方法と表示桁数を教えてください。(小数点第●位までを切捨てor切上げor四捨五入など)。 ① 基本料金月額(1) ② 電力量料金月額(2) ③ 税込で計算した金額を入札金額(税抜)にする時(5)</p> <p>内訳書(1)及び(2)の端数処理に指定はありますか。また、年間総額(4)の110分の100に相当する額を算出する際の端数処理についてもご教示ください。</p>	
		回答	<p>年間総額内訳書のc欄、f欄の指示はありません。 「基本料金月額(1)」、「電力量料金月額(2)」及び「年間総額(5)」の端数処理は、特に指定していません。「電気料金月額(3)」は各月1円未満切捨てとさせていただきます。 なお、1円未満の端数を含め、記載された積算に誤りがないようご注意ください。 端数処理については、入札説明書4の(1)のオに規定する様式3 年間総額内訳書の注意事項2、4及び7を参照してください。</p>

10 【入札書について】		
16	質問	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。
	回答	入札書様式の備考1に記載のとおりです。
17	質問	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)
	回答	年間総額内訳書様式の注意事項1に記載のとおりです。
18	質問	入札内訳書は任意様式でも問題ありませんでしょうか。
	回答	入札書に「年間総額内訳書」(様式3)を添付してください。
19	質問	入札時に提出する入札内訳書について、各施設別に内訳書が必要となりますでしょうか。または全施設をまとめた内訳書1枚にて対応可能でしょうか(同一単価での提出となります)。
	回答	入札書に全施設一体の「年間総額内訳書」(様式3)を1部添付してください。
20	質問	内訳書の作成について割引等がない場合、「割引等月額」のセルは空欄のまま作成する対応でよろしいでしょうか。
	回答	割引等がない場合の「割引等月額」のセルについては、特に指定していません。
21	質問	入札書と年間総額内訳書を割印とありますが、ホチキス留め等は不要との認識でよろしいでしょうか。
	質問	入札書と入札金額内訳書について、割印、ホッチキス止めなど指定はありますか。
	回答	ホチキス留め等の指定は特にしていませんが、開札件数が多数であるため、入札書と年間総額内訳書が一体のものと同判別しやすいようホチキス留めを行っていただければと思います。入札書と年間総額内訳書の割印は必須です。 また、入札書を郵送する際は、「入札参加申請書等及び入札書等の送付の仕方について」に記載のとおり、二重封筒で提出してください。
11 【契約電力について】		
22		【契約電力について】 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。 また現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)
	質問	契約電力が500kW未満の施設は、各月の契約電力は「その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。」という運用になります。契約電力が500kW以上の施設に於いては、仕様書に記載の契約電力が使用できる最大となります。契約電力が500kW以上で契約電力を超えて使用した場合、変更の必要性があるときは、発注者と受注者が協議して契約電力を変更することとなります。また、契約電力を超えた場合は、超過料金が発生します。
	質問	現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)
	回答	契約電力は仕様書のとおりです。 現時点で契約電力が500kW以上になる見込みの施設はありません。 契約電力が500kW以上となる場合は、契約書(案)(契約電力)第4条により協議します。
23	質問	1年以内に協議により契約電力を500kW未満の値に減少した施設はございますか。その場合の定め方は以下の通りとなりますので、あらかじめご了承ください。「契約電力を減少された日以降12月の期間で、その1月の最大需要電力と減少された日から前月までの最大需要電力のうちいずれか大きい値が減少後の契約電力を上回る場合は、契約電力はその上回る最大需要電力の値とし、上回らない場合は、契約電力は減少後の契約電力とする。」
	回答	該当する施設はありません。 なお、契約電力については、契約書(案)(契約電力)第4条によるものとします。
24	質問	弊社は、制限中止割引および災害時における特別措置(基本料金割引等)の適用が出来ませんが、ご了承いただけますでしょうか。
	回答	差し支えありません。

25	質問	蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけますか。
	質問	弊社は蓄熱割引には対応しておりませんが問題ないでしょうか。
	回答	差し支えありません。
<b>12 【契約単価について】</b>		
26	質問	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。
	回答	差し支えありません。
27	質問	契約書案第5条の契約単価ですが、小数点第2位までの単価表示となりますがよろしいでしょうか。
	質問	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金(燃料費等調整額がある場合はそれを含む)は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。
	回答	差し支えありません。
28	質問	市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。
	回答	料金の算定については、契約書(案)(料金の算定)第12条のとおりです。
29	質問	当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。
	質問	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。
	質問	契約料金について 地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。
	質問	供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、基本料金単価、電力量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。
	質問	地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。
	質問	消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行います。よろしいでしょうか。また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。
	質問	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。
	回答	契約締結後の単価等の変更は、必要性等を考慮して、甲乙で協議を行ったうえで判断します。
30	質問	電気不使用時 ・電気をまったく使用しない月の基本料金は、半額算定としてもよろしいでしょうか。 半額算定の計算式は、以下のとおりです。 <計算式>基本料金(未使用月) = 契約電力(kw) × 基本料金単価(円) × 0.5
	回答	差し支えありません。

13 【入札保証金・契約保証金の免除について】		
31	質問	<p>【入札保証金・契約保証金の免除について】 保証金免除規程に該当する場合、必要なお手続きや提出書類はございますでしょうか。 実績でご判断いただける場合、入札参加申請書と併せて提出している契約書の写しでご判断していただけるのでしょうか。</p>
		<p>入札保証金及び契約保証金の免除について、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須でしょうか。あるいは、「入札説明書4(1)ウ」の契約書写しを、入札保証金及び契約保証金免除の申請書類として準用いただくとの認識でよいでしょうか。</p>
		<p>入札保証金及び契約保証金免除について、免除申請に必要な書類をご教示お願いいたします。</p>
		<p>入札保証金及び契約保証金免除について、提出のタイミングについてご教示お願いいたします。</p>
		<p>電力需給契約書(案)第2条(2) 「入札保証金・契約保証金」の免除に関しまして、何か特別提出が必要な書類はございますでしょうか。(例えば、他の地方公共自治体等の実績調書を提出等)</p>
		<p>契約保証金に関して、実績報告することで契約保証金免除となりますでしょうか。免除のための提出書類を具体的に教えていただけますでしょうか。</p>
	回答	<p>入札保証金の免除について、具体的に提出が必要な書類等がございましたらご教示いただけますでしょうか。</p> <p>入札保証金及び契約保証金について、過去の契約実績にて免除を希望する場合、必要な提出書類はありますでしょうか。必要な場合、いつ、どのような書類を提出すればよろしいでしょうか。</p>
回答	<p>入札保証金及び契約保証金の免除については、入札参加申請書と併せてご提出いただく契約書の写しにより判断します。契約履行証明書の提出は不要です。 提出期限及び提出方法は入札参加申請書と同様です。詳しくは入札説明書をご確認ください。</p>	
32	質問	<p>入札説明書4(1)ウ「過去2年間に当該契約と種類及び規模をほぼ同じとする契約を数回(2回以上)にわたって締結」と記載がござい ますが、契約書の写しではなく、誠実に履行していることを証明する内容が記載された「履行証明願」「通知書」で代用は可能 でしょうか。 (当社は契約書の締結を省略しており、印鑑省略をした通知書(電気需給に関するお知らせ)をwebに掲載し契約をしているため、通 知書の写しを代用としております。)</p>
	回答	<p>入札保証金及び契約保証金の免除については、入札参加申請書と併せてご提出いただく契約書の写しにより判断します。 「履行証明願」「通知書」の場合は、記載内容により判断することとし、契約先に電話等で確認を行うこともあります。また、高知県では 契約書により契約を締結します。</p>
14 【遅延利息について】		
33	質問	<p>遅延利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの 割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、契約書においても上記 の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。</p>
	回答	<p>遅延利息については、契約書(案)(料金の支払等)第13条第3項のとおりです。</p>
15 【契約違約金について】		
34	質問	<p>【契約違約金について】 発注者側による諸事情により契約途中での解約等が発生した際に、事前に仕様書、契約書等に記載のない場合、違約金の発生が生 じる可能性がございしますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>
	回答	<p>契約書(案)(疑義の決定等)第21条により協議します。</p>
16 【契約書の変更について】		
35	質問	<p>仕様書および契約書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承いただけますし ょうか。 また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。仕様書につきましても、契約書に合綴す る場合は同様に変更いただくことは可能でしょうか。</p>
	回答	<p>契約書の文言の追加・変更や要綱等の添付について、落札後(又は契約後)協議していただくことは可能ですが、原則として契約書 (案)のとおりとします。 契約書(案)についてはホームページの入札公告と同じ記事内に掲載しています。</p>
36	質問	<p>契約締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。</p> <p>仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議していただくことは可能でしょうか。契約書の内容 を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。</p>
	回答	<p>契約書(案)(疑義の決定等)第21条により協議します。</p>

37	質問	電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。供給開始後、1年に満たないで契約を廃止される場合(または1年に満たないで契約電力を減少される場合、または契約電力を増加後1年に満たないで、契約を廃止される場合)は、当該部分について臨時電力を適用したのものとして後日料金を精算することは可能ですか。
	回答	1年に満たないで契約を廃止する場合(または契約電力等を1年に満たないで減少する場合は、契約書(案)(疑義の決定等)第21条により協議し、決定します。
<b>17【辞退届について】</b>		
38	質問	弊社は落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますか。
	回答	辞退届をあらかじめ提出する必要はありません。
<b>18【開札結果の公開について】</b>		
39	質問	開札結果の連絡についてはホームページでの公開のみでしょうか。 弊社が落札した場合には開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡いただくことは可能ですか。
		開札結果について、公開方法、公開範囲および公開予定時期を教えてください。
	回答	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。 公開方法、公開予定時期については質疑書様式のくよくある質問に対する回答>に記載のとおりです。 公開範囲は昨年度と同様ですので、ホームページに掲載している昨年度の開札結果「電気の調達(高圧受電)に係る一般競争入札の結果について」(2024年10月11日公開)をご確認ください。
<b>19【請求書について】</b>		
40	質問	【燃料費(等)調整単価の請求書表示について】 弊社が落札となった場合、みなし小売電気事業者(四国電力株式会社様)が公表している燃料費調整単価とその他調整額(市場価格調整単価等)を合算して燃料費等調整単価として請求書に記載いたしますが、ご了承いただけますでしょうか。 発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。
	回答	請求書への表記方法については、特段指定はありません。 なお、燃料費調整の取扱いについては、契約書(案)(料金の算定)第12条第2項に記載のとおりとします。
42	質問	【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告(通知書)を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。
	回答	差し支えありません。
43	質問	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能ですでしょうか。また、電子請求書について協議可能ですでしょうか。
	回答	お客様にはお客様専用Webページにて電子請求書をご確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード) 質疑書様式のくよくある質問に対する回答>に記載のとおりです。
44	質問	【Web請求書について】 ダウンロード可能な請求書へは請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。
	回答	差し支えありません。
45	質問	その他 請求書について ・請求書について印影なし(代表者名、責任者・担当者名および連絡先記載)が通常となりますが、ご了承いただけますでしょうか。印影がやむを得ず必要な場合、電子印(法人印)のご対応となります。
	回答	印影がない請求書や法人印しかない請求書の場合、代表者名、発行責任者・担当者名および連絡先電話番号を記載することで対応できます。

46	質問	請求書アップロードタイミングについて ・弊社の毎月の請求書発行は検針日にかかわらず月初(第6～10営業日)となりますがご了承いただけますでしょうか。 (例)毎月1日検針の場合:3月1日検針日から4月1日検針日前日ご使用分は4月の第6～10営業日請求書発行毎月1日以外での検針の場合:3月15日検針日から4月15日検針日前日ご使用分は5月の第6～10営業日請求書発行※上記例の検針日はあくまでも参考です。
		弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。ご了承いただけますでしょうか。また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。
		請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)ご承諾いただけますでしょうか。
		弊社の請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。
		請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますがご了承いただけますでしょうか。
	回答	差し支えありません。 支払期限については、契約書(案)(料金の支払等)第13条第2項に規定するものとし、請求書を受領(WEBページにおいて確認)した日から30日以内に料金を支払うこととします。 年度末においても同様の対応で差し支えありません。
47	質問	よくある質問に対する回答にも記載はありますが、1施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはないという認識でよろしいでしょうか。(例:庁舎〇〇円、売店〇〇円等)。もしある場合は、対象施設と分担数を教えてください。また分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただけます。なお、分担後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。
		電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。
		電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。
	回答	質疑書様式の<よくある質問に対する回答>に記載のとおりです。
48	質問	【請求書の発行について】 弊社では仕様書や契約書(案)に記載がない場合、各施設をまとめた一括請求について発行することができません。供給地点特定番号毎の個別での請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。 一括請求をご希望の場合、各施設で計量日が異なる場合まとめて請求書発行する事が出来ませんがご了承いただけますでしょうか。 また、一括請求の場合、請求書は郵送となり需給施設毎の内訳書については、WEB ページ上での閲覧及びダウンロードをお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。
		弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)
		毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。 ①施設別 ②一括(すべてまとめた請求書) ①②以外(詳細をご教示ください)
	回答	1施設につき1枚の請求書でも、各施設を1枚にまとめた一括の請求書でも、どちらでも差し支えありません。ただし、各施設を1枚にまとめた一括の請求書の場合、明細等において施設ごとの金額の内訳がわかるようにしてください。 WEB請求書については、質疑書様式の<よくある質問に対する回答>に記載のとおりです。
49	質問	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。
	回答	差し支えありません。